

福岡市美術館コレクション展
会場デザイン等業務委託
仕様書

令和7年5月

福岡市経済観光文化局

美術館

1 件名

福岡市美術館コレクション展会場デザイン等業務委託

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月6日（金）まで

3 履行場所

福岡市美術館

4 業務の目的

福岡市美術館は、市民をはじめ国内外のアートファンによく知られる美術館となっており、近年来館者数も増加傾向にあるものの、福岡市美術館へのさらなる誘客やコレクション展示室への期待感を高める工夫、展示室入口デザインから展示空間までのトータルデザインなどについて、さらなる魅力向上が課題となっている。

そこで、福岡市美術館へ訪れた幅広い層の来館者が、特別展だけではなく、コレクション展へも気軽に足を踏み入れたくなるような期待感を生む空間を作り出し、美術館全体のイメージアップを目指す。

令和8年度は、近現代美術室A前半・C及び近現代美術室C前ロビーで実施予定の「コレクションハイライト」において、展示空間デザインの見直しを進め、来館者が新鮮な驚きを感じられる空間・雰囲気大胆に演出することで、国内外に誇り得るコレクションの魅力をしっかり伝えるようにする。あわせて、2階廊下及びアプローチゲートから近現代美術室A入口までに期待感を生む仕掛けを行い、コレクション展示室近現代（2階）への誘客を図る。

展覧会名：「コレクションハイライト」

会 期：令和8年6月中旬～令和9年5月末頃

会 場：福岡市美術館2階

コレクション展示室 近現代美術室A前半・C及び
近現代美術室C前ロビー

5 業務内容

(1) 福岡市美術館の誘客方針の策定

「4 業務の目的」を達成するために、福岡市美術館に訪れた来館者をコレクション展示室へ誘客する方針を策定すること。

方針の策定にあたっては、資料【参考①】を参照すること。

【参考①】福岡市美術館平面図

(2) 「コレクションハイライト」会場デザインの計画

展示コンセプト及び展示作品を踏まえた「コレクションハイライト」会場におけるデザイン計画を立てること。

計画にあたっては、資料①-1～④及び【参考②】を参照すること。

資料①-1 近現代美術室A平面図（廊下・アプローチ部分を含む）

資料①-2 近現代美術室C平面図（ロビーを含む）

資料② 近現代美術室A・B・C天井及び壁床プロット図

資料③ 2階コンセント設備図

資料④ 展示予定作品一覧

(注) 作品のコンディションや貸出等の事情により一部変更の可能性がある。

【参考②】 2階展開図

[留意事項]

- ・ 作品の展示順は原則自由に提案してよい。ただし、契約締結後に福岡市美術館と調整を行い最終決定すること。その際に、一定程度造作に変更が出る可能性を考慮すること。
- ・ 展示コンセプトに応じて、必要となる製作物等のデザインも行うこと。
- ・ デザイン計画には、照明計画も一体のものとして提出すること。なお、福岡市美術館の既存の照明器具を用いず、あらたな照明器具を必要とする場合は、受託業者が手配し、概算の見積を提出すること。

(3) 「コレクションハイライト」会場内掲出物のデザインの提案

「コレクションハイライト」会場内における各コーナー説明文・キャプション・サイン等の掲出物のデザインを提案すること。

デザインの提案にあたっては、資料⑤、⑥を参照すること。

資料⑤ 各コーナー説明文（ダミー原稿）

※ 仮データを支給する。契約締結後に原稿を支給予定。

資料⑥ 現在使用しているキャプション

(4) 廊下・アプローチゲート・近現代美術室A入口のデザイン一式の提案

「コレクションハイライト」会場入口まで（廊下・アプローチゲート・近現代美術室A入口）のデザイン計画を立てること。

計画にあたっては、資料①-1、⑦及び【参考③】を参照すること。

資料①-1 展示室A平面図（廊下・アプローチ部分を含む）

資料⑦ 近現代美術室A入口の掲示物一覧

【参考③】 建築ガイド

[留意事項]

- ・ 「コレクションハイライト」への期待感を高める工夫を凝らしたものが望ましい。
- ・ 福岡市美術館の建築意匠との調和を図ることが望ましい。
- ・ 近現代美術室A入口は、現在複数ある掲示物（スタンド等）をまとめたデザインを提案すること。

【デザインの考慮点・その他注意点】

- ・ 来館者が新鮮な驚きを感じられる空間・雰囲気 연출を大胆に行うよう心掛けること。ただし、動線や禁止事項等は分かりやすくすること。
- ・ 造作物は来館者及び作品の安全性を十分に確保したものとし、使用する素材は虫害や酸性ガス発生の予防に配慮したものとする。

- ・ 会場デザイン等においては、契約締結後に複数の提案を依頼する場合がある。

6 成果物の提出

「5 業務内容」に伴う成果物を提出すること。成果物には、下記(1)～(3)を含めること。

なお、福岡市美術館と協議のうえ決定した会場デザイン等により、新たに必要となった成果物については提出すること。

(1) 「5 (2)」「5 (4)」における平面図及び立面図

(2) 「5 (3)」におけるテンプレート

※ サイン等の掲出物のために納品されたデザインテンプレートは、令和8年度に他室（近現代美術室A後半・B）で開催するコレクション展において使用することもある。

(3) 仕様書

「5 業務内容」におけるデザインに基づいた造作物等の製作・施工を実施するための仕様書を作成すること。

造作物等の製作・施工は令和8年度に実施予定であり、令和8年度の予算成立を前提とする。

[参考スケジュール（予定）]

- ・ 会場内設営：令和8年6月上旬のうち3日間
- ・ 展示替え：令和8年6月上旬 ※ 設営と同時に行う。
- ・ 展示期日や他室（本業務対象外）の企画内容は令和7年末頃に決定。

7 問い合わせ・提出先

福岡市美術館事業管理課 担当：高津

福岡市美術館学芸課 担当：ラワンチャイクン

〒810-0051 福岡県福岡市中央区大濠公園1-6

TEL：092-714-6055 FAX：092-714-6145

Eメール：artmuseum-kanri.EPB@city.fukuoka.lg.jp